

# 12 芸術文化

## ～芸術文化の振興と文化財の活用～

### 1. 芸術文化行政の方針

市民が心豊かで生き生きとした生活が送れるよう、各分野の優れた芸術文化に触れる機会を創出するとともに、市民が自主的に活動出来る各種施設とイベント等の情報を提供するなど文化活動推進のための環境整備を図る。

また、本市の風土と人々の営みの中で培われてきた歴史的遺産や民俗芸能等を市民共有の財産として保護継承に努めるため調査研究を行い、貴重な遺産は指定文化財として保護するとともに文化財を活用したまちづくりに努める。

なお、今年度は各地域の芸術文化行政の実情を把握し、課題等を浮き彫りにしながら、今後に取り組むべき基本方針や施策について検討する。

### 芸術文化の推進策

#### (1) 優れた芸術文化に触れる機会の拡充

市内に在住する児童・生徒に対し、毎年芸術文化の公演等を鑑賞できるよう、その機会の拡大を図る。

様々な分野の芸術文化に出会い、鑑賞できるよう、その機会を創出する。

市民のニーズに沿った事業と市民参加の運営方法等を考慮しながら自主事業等を検討する。

自主公演（谷川俊太郎・賢作氏「詩と音楽のコンサート」8月・音楽コンサート 西目）

芸術鑑賞教室（小学校低学年・高学年、中学校 8・9月）

本物の舞台芸術体験事業

芸術文化事業（秋の芸術講演「東京大学教授・秋田県立近代美術館長 河野元昭氏 10月）

文化講演会（西目「金田一秀穂氏講演」7月、 矢島・大内・由利・鳥海10～11月）

#### (2) 創作意欲の向上と展示会等の開催

新市の各地域の作家等との交流を図り、技術や創作意欲の向上等に資する。

市内在住の作家を活かした芸術文化の活動を促進する。

各団体の自主的なイベントの促進と活動成果を発表する機会等をつくる。

由利本荘美術展（本荘 10月） 小松耕輔氏音楽祭（東由利 10月）

高橋宏幸賞童話コンクール（東由利 9～12月） 劇団「濤」公演（西目）

#### (3) 芸術文化活動等への支援

芸術文化協会等民間団体の自主的な運営を促進し、さらなる活性化を図る。

市民の自主的な活動が展開できるよう、その環境整備を図る。

市民の活力とアイデアを生かした社会人の文化活動を支援する。

芸術文化協会等への支援

国民文化祭等出演団体への支援

イベントや団体等の情報提供

## 文化財保護と活用の推進策

### (1) 文化財等の調査

開発等の事業に伴う埋蔵文化財の分布調査を行い、遺跡の状況を確認して保護措置を講じるとともに、保存が出来ない場合は発掘調査をして記録保存を行う。

消滅していく危険性のある祭りや年中行事などの民俗行事を調査し、映像や調査報告書にして記録保存を図る。

調査の結果、貴重な文化財は文化財保護審議会に諮問して指定文化財として保護していく。

埋蔵文化財の試掘・本調査（矢島中高建設地 約6,800m<sup>2</sup> 本荘城址公園）

民俗資料等の調査と記録保存（百宅マタギ等調査）

文化財の保護（巡回調査）

### (2) 有形文化財の保護と活用

特別天然記念物であるカモシカへの適切な対応を図る。

発掘調査によって出土した遺物等の整理と保存処理等を行い、展示等へ活用を図る。

史跡等を整備し、市民参加による史跡の活用を図る。

合併に伴い、同じ施設で出土遺物を整理するとともに展示・収蔵を行いながら由利本荘の歴史を学ぶ文化の拠点として埋蔵文化財センター（仮称）等の建設を推進する。

カモシカ（特別天然記念物）の保護 出土遺物等の整理保存

埋蔵文化財センター（仮称）等の建設推進 横山史跡等の保存活用

### (3) 無形民俗文化財（民俗芸能・伝承行事等）の保護

市内に伝承されている民俗芸能を広く公開すると共に技量の向上と無形民俗文化財等への理解を促進する。

親から子へ、そして孫へと集落内における伝承活動を支援しながら芸能の伝承を図る。

獅子祭り（鳥海 8月） 後継者育成現地公開（由利）

民俗芸能大会（秋田県民俗芸能大会 11月17日 西目シーガル）

### (4) 文化財保護活動等への支援

地域に根ざしたふるさとの歴史を調査し、研究活動を展開する団体等を支援して文化財思想の普及と文化財調査活動等の活性化を図る。

民俗芸能等の用具等の修理費等を補助し、その芸能を伝承していく。

重要文化財である土田家等の貴重な有形文化財に対し補助しながら管理保存を図る。

文化財保護団体等への支援 講演・シンポジウムの開催

土田家（重要文化財）等の管理保存への支援

### (5) 文化財に関する情報の提供

市内の指定された文化財等の情報をパンフレットやインターネットで提供し、文化財への理解等を図る。

調査結果を報告書にして、地域の研究やふるさと学習の資料として提供する。

調査報告書等の刊行（本荘城遺跡ほか）

指定文化財等の情報提供

## 2. 文化施設の経営方針と主事業

各施設が市民の芸術文化活動の拠点として市民に親しまれ活用されるよう努めるとともに、各施設の今後の基本方針等について検討していく。

### 文化会館

会館が市民に愛され、利用に支障がないよう機器の保守点検に努めて会館の管理運営にあたる。また、芸術文化団体の運営にあたっては、自主運営の促進と事業の振興に努める。

### 郷土資料館

子どもたちや市民に郷土を学ぶ学習施設として開かれ、親しまれる資料館となるよう歴史・文化・民俗等の資料展示を行い、肌で感じる体験学習等を実施するとともに資料の調査収集にあたる。

また、収集資料等については目録を作成し、分類ごとに体系的に整理して各資料館の役割と今後の運営や資料の管理方法等について計画を策定する。

展示館名	常設展 (通年)	企画展			
		1期展	2期展	3期展	4期展
岩城	岩城氏と亀田藩		郷土の画・文人展		本荘由利ひな街道 (共同開催)
大内	こけしと民具展				同上(共同開催)
本荘	本荘の歴史と文化展	戦争の記憶	全国御殿まりコンクール の歩み	本荘の芸術家たち (収蔵展)	同上(共同開催)
由利	民具展				
矢島	矢島の歴史と自然・民具展	収蔵資料展			本荘由利ひな街道(共同開催)

### 美術館

地域の文化芸術活動の場の充実を図り、もって市民が誇りと希望を持てる地域社会の実現にあることを十分に認識し、この美術館等を中心に日常生活の中で「文化」を身近かに感じられる環境づくりを進めていく。

また新市となり、美術館において芸術鑑賞等の機会を多くし、この施設が広域的交流や学習体験の場となるよう努める。

第2展示室(通年)	第1展示室	薬王寺館	第1・3・4展示室
世界偉人コレクション展 (通年)	金銀銅空目金作品展 (4~1月)	宮下正弘作品展 (6~7月) 旧藩特別交流展 (8~9月) 岩城CGアートフェスティバル (第3・4展示室 9~10月) こだま風の会会員展(1~4月)	本荘由利ひな街道 (2~4月) スタンドグラス展 (第2展示室)